

2013年も残り1か月を切りました。猛暑だった今夏
に対して今年の冬は厳寒となるのでしょうか。

体調にお気を付けお過ごし下さい。

7日 大雪, 22日 冬至, 23日 天皇誕生日,

25日 クリスマス, 31日 大晦日

弊所の年末年始休業は **12/28(土)~1/5(日)** です



1. December ご案内 改正情報

① 労働者災害補償保険には、中小企業の事業主等が加入できる特別加入制度が設けられています。この届出については、従来の3枚複写の様式から、11月30日より機械で読み取るOCR方式に変更(1枚で提出)されました。これまでは労働局、労働基準監督署での入手が必要であった申請書類などをインターネットでダウンロードできます。様式内容に変更があります。

(1) 記入項目の明確化

「労働者の所定の始業及び終業の時刻」など、これまでは記入漏れのあった項目について、記入欄が設けられました。

(2) 海外派遣者の申請書・変更届の「派遣予定期間」の記載が削除

これまでは、派遣期間が変更になる都度、変更届を提出する必要がありましたが、新様式では、「派遣予定期間」が削除され、派遣予定期間に変更があった場合でも、変更届の提出は不要になります。

② <賞与支払届>

賞与の時期となり、支給後5日以内に「賞与支払届」を出します。各事業所様に支払届の書類が届いています。予定月が年金機構に登録されており、予定月に支給しない場合でも「不支給」として書類を提出しなければなりません。保険料計算では、月々の給与と同じ料率です(※月々は標準報酬月額による料率表からですが、賞与の場合は下記の②によりその額に料率を乗じます)

(1) 賞与の保険料計算の対象支給額の上限・・・健康保険は年度(4月1日~翌年3月31日)の累計額で540万円が上限 厚生年金保険は月間150万円

(2) 賞与の額の1,000円未満の端数は切り捨てて計算

(3) 本人からは、健康保険 49.85/1000(愛知県)、介護保険 7.75/1000、厚生年金保険 85.6/1000 注※健康保険料率は愛知県の場合

(4) 雇用保険も月々給与と同様 5/1000(建設の事業は6/1000)

(5) 賞与支給後に月末日以外の退職者は要注意です。今月が被保険者ではなかったこととなり、保険料徴収が不要となります。

2. 名言名句

『人生いつでもこれから』

11/16公開の邦画『くじけないで』の原作者柴田トヨさんの詩集のあとがきから。今年1月に101歳でお亡くなりになりましたが、90歳を越えてから息子の勧めで詩を書き始め、98歳で詩集『くじけない』を上梓(じょうし)。2作目となる詩集『百歳』と合わせ200万部のベストセラーとなっています。

3. 法律ワンポイント・情報

勤務先はブラック企業？

①先日、連合総研が10月初旬に実施した「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」(首都圏・関西圏に居住し民間企業に勤務する20～64歳の人2,000名が回答)の結果が発表されました。この調査で、「あなたの勤め先は『ブラック企業』にあたると思いますか」と質問したところ、「そう思う」と回答した人は17.2%でしたが、若者世代ほど「そう思う」と回答した割合が多い結果となりました(20代:23.5%、30代:20.8%、40代:15.4%、50代:11.2%、60代:9.0%)。

②厚生労働省が実施した電話相談の結果

厚生労働省では「ブラック企業」という言葉は使わずに、「若者の使い捨てが疑われる企業」と呼んでいます。今年9月を「過重労働重点監督月間」と定め、過重労働が行われている疑いのある事業所に対して重点的に指導・監督を行いました。同省が9月1日に実施した無料電話相談には全国から1,042件の相談が寄せられたとのことで、相談内容(複数回答)は上位から、(1)賃金不払残業(53.4%)、(2)長時間労働・過重労働(39.7%)、(3)パワーハラスメント(15.6%)だったそうです。なお、相談者が勤務している業種は、「製造業」(20.4%)と「商業」(19.9%)で約4割を占めました。

4. 統計・情報

①厚生労働省が2013年の「障害者雇用状況」の集計結果を発表し、民間企業で働く障害者の割合(障害者雇用率)が1.76%(前年同期比0.07ポイント増)となったことがわかった。雇用障害者数も約40万9,000人(同7.0%増)となり、いずれも過去最高を更新した。



「ダイヤモンド富士」山中湖花の都公園から(2009.12)

②厚生労働省は、2013年「賃金構造基本統計調査」結果(初任給)の概況を公表した。大卒者の初任給は前年比0.8%減の19万8,000円で、男女別では、男性が0.8%減の20万200円、女性は0.7%減の19万5,100円だった。同省では「賃金水準が相対的に低い中小企業の採用が活発になり、大企業を含めた全体の平均が下がった」としている。また、2013年度の「労働時間総合実態調査」の結果を発表し、大企業で1カ月の残業時間が60時間を超える人がいる割合が43.9%(2005年度調査比7.3ポイント上昇)となったことがわかった(11月14日)。

③民間企業における冬季賞与の平均支給額が1人当たり36万9,000円(前年比1.0%増)となり、5年ぶりに増加する見通しであることが、民間シンクタンク4社の調査で明らかになった。昨年後半以降の景気回復と円安による収益増加等による影響とみられる。

HRM Tanaka Human Resources Management

今年もあと1か月を切りました。皆様にとりましてどんな1年だったでしょうか。今年最後の名言・名句は101歳で亡くなられた詩人柴田トヨさんの言葉です。柴田さんの詩の中で「忘れることの幸せ」という言葉がありました。ご長寿だからこそ言える言葉なのかもしれませんが、非常に印象深く、ハッとさせられる一節です。

先日、NHKTVで音楽バンドのチューリップ(「心の旅」などがヒット今年40周年)のリーダー財津和夫氏のドキュメント番組をやっていました。39年前に私がコンサートというものに初めて行ったのがチューリップで、中学時代にはファンクラブにも入っていたほど好きでした。番組の中では、財津氏がバンド活動で「音楽を楽しんだことがなかったかもしれない」という言葉にビックリしました。そんなことはないとは思いますが、「めざす音作りとは裏腹にヒットさせないといけない、バンドのメンバー交代」など、様々な苦悩・苦勞に満ちた経験をしていたことがわかりました。現在65歳になる財津氏は、50代で更年期障害から「何をしても空虚な感じでメンタル的に病」になったとの事、しかし現在は大阪にある芸術大で若者に教鞭をとり自ら楽しみ、また一度は捨てた故郷(福岡)に時々帰り、その風景を見て穏やかに人生を歩んでいるようでした。番組のタイトルにあった「夕陽を追いかけて」は私も大好きな曲ですが、財津氏自身「作った時(35年前)より今の自分に合っていて好きだ」と話していることが大変わかる気がしました。

ストレス社会の現代では「心をからっぽにして、無理せずゆったりと過ごすこと」がたまに必要なのだと思います。働き盛りの人には、それが一番難しいのですが……(S)